

## 県 理 事 会 2月4日(火)

- 理事長挨拶
    - ・ 新年の挨拶及び経営強化  
近年、機械の流通不足のほか、様々な問題等が山積しており、みんな一致団結してこの難局を乗り越えましょう。
  - 県理事会
    - ・ 協議事項(いずれも可決)
  - 1 県遊協職員の退職金見込み額(案)について  
古山置賜事務長(退職)、草刈庄内事務長(定年)  
なお、草刈庄内事務長は延長予定であることから、3月18日(水)県理事会において来年度選任等の決議予定。
  - 2 県遊協表彰(案)の審査について  
マルハン新庄店: 犯罪捜査協力功労  
事務局星川係長: 受動喫煙防止対策提案ポスター優秀
  - 3 次回理事会等の開催(案)について  
日 時: 令和2年3月18日(水)午後1時から  
場 所: 組合会議室  
事業委員会: 2月10日(月)  
全国理事会: 3月11日(水)、4月21日(火)  
財務委員会: 4月28日(火)午後1時から  
県 理 事 会: 4月28日(火)午後2時30分から  
終了後 役員研修会
  - 全国理事会(1.17開催)
    - ・ 協議事項
- 第29回全国ファン感謝デー手数料の都府県方面組合還元について  
セット数の増加により手数料も増収となった。  
ファン感謝デーの都府県方面組合への還元は、財務委員会で検討した結果、今期は、財政状況を考慮し、セット賞品は1セットにつき、昨年度2,300円から2,500円に増額し、ギフト賞品等は、昨年度と同様に売上手数料の50%とし、都府県方面組合へ還元することを決定した。  
本件は、審議のうえ可決された。

県遊協からお願い  
ホールの皆様には、引き続き来年度の第30回全国ファン感謝デーもご協力をお願いします。  
併せて、ヤクルト賞品の購入もお願いします。

### 【報告事項】

- 1 パチンコ・パチスロ依存問題への対応について  
21世紀会が制定した「パチンコ依存問題対策基本要綱」「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」はPDC Aサイクル(計画、実行、確認・検証、改善)に基づく計画的な取組を推進する。  
基本要綱及び対策要綱は、本年1月7日付理事長名で既に発出済みである。  
毎年5月14日から20日に行われる啓発週間に向けた取組のフォーラムは、本年も同週間に5月14日14時から東京・大井町の「きゅりあん大ホール」で開催決定。
- 2 日工組と全日遊連との定期連絡協議会の開催結果について  
ホールは、改正規則の経過措置が終了する来年1月末までに、現在市場にある旧規則機(ぱちんこ遊技機約160万台、回胴式遊技機約115万台)を順次撤去せざるを得ない状況。  
ホールが営業を継続するためには、順次新規則機に入れ替えとなるが、メーカーでも型式試験方法の変更による新規投入タイトルの減少や新規則機の稼働低迷による販売不振など、ホール、メーカー共に様々な問題を抱えている。

業界が生き残るためには、現在いる900万人のファンを繋ぎ留め、休眠層の回帰や新たなファンを作り出さなければならないが、業界が一つになってそのための施策について議論し、行政に対しても必要なお願いをしていこうということで、継続して協議を行うことにした。

ぱちんこ遊技機の適合率について、これまで平均して50%程度だったものが、昨年11月には39.8%、12月には34.3%と落ち込んでいる。

日工組によると、機械を保通協に持ち込んで結果が出るまでに1ヵ月半から2ヵ月程度のタイムラグがあることから「あくまでも一過性のものと考えている」とのことである。

ちなみに、確率分母300以上の機械の適合率は30%程度で、100未満の機械の適合率は60%弱とのことである。

次に、管理遊技機の進捗状況について、機械の性能情報を管理する管理センターについては、来月完成するとのこと、そこからフィールドテストを行って対応・対処を進めていくとのことである。

開発の進捗状況、販売価格の見通し等は、可能な限りコスト削減に向けて議論していること、収集されたデータの取扱いについても議論を重ねているところであり、リリースの時期についても本年11月を目標にしているが、保通協への申請の対応もまだ取れていないこと等の説明があり、もう少し議論を進め、ある程度方向性が定まった段階で、改めてご説明をさせていただきたいとのことである。

次に、旧規則機の廃棄処理は、日工組及び全商協のホームページのトップ画面に【日工組回収システム「買取り回収」のご案内】というバナーがあるので、クリックしてご覧いただきたい。

最後に、技術上の規格解釈基準の改正の概要について  
主な改正点

- 「ある一定の回転数到達で発動する時短」
- 「大当たり以外の突入契機とする時短」が搭載可能
- 「大当たり終了後の時短回数上限(100回)の撤廃」
- 「リミッター機能は2種類まで搭載可能」

となることなど。  
これらを色々と組み合わせることで、従来にはなかった新しい遊技性をもった機械の開発が可能となるとのこと。

これらは、1月6日から各メーカーが保通協への申請を始めており、4月1日以降、ホールへの供給が予定されているとのことである。

### 3 日電協と全日遊連との定期連絡協議会の開催結果について

昨年12月31日時点の回胴式遊技機総設置台数は165万7,090台、新基準に該当しない回胴式遊技機は20万1,899台、設置比率は12.18%、高射幸性回胴式遊技機は13万3,050台、設置比率は8.03%。新規則機となる6号機における昨年12月の保通協型式試験の適合状況は、適合が22型式、不適合が69型式、適合率は24.2%。

改正規則の経過措置が終了する来年1月末までに、旧規則機を順次撤去の中で、新規則機の販売や稼働が低迷している状況を踏まえ、今後の課題となる「新規則機への入替」等について意見交換を行った。

日電協から「改正規則の施行前に前倒しで多くの検定機を認定したこともあり、2021年1月までホールに設置できる旧規則機が数多くある」との説明を受け、全日遊連では、稼働の良い新規則機を数多く、速やかに市場に供給することを要請した。

メダルレス遊技機について、まず遊技性能については現行機との差別化を図れるよう警察庁に働きかけを行っている、とのこと。

遊技機価格はいまだ設計段階のため、あくまでも見通しとして、ホッパーやセレクターが無くなる一方、新たに増える基板がある、との説明があり、「現行の遊技機価格よりは高くはない、というくらいのイメージ」とのこと。

旧規則機の認定期間が満了した段階で廃業を選択するホールが多く出る可能性もあることを伝え、日電協に対し、リユースや部品のリサイクル等により、現行機の遊技機価格を下げるなど、積極的に取り組むよう要請を行った。

#### 4 遊技機流通制度連絡会の開催結果について

昨年12月2日に開催された遊技機流通制度連絡会の開催結果は、特に「遊技機製造業者の業務委託に関する規程」の一部改正により、これまでメーカーや販社の遊技機取扱主任者にしか認められていなかった特定部品の点検確認業務を特定部品の一部につきホールの遊技機取扱主任者が実施可能。

施行は本年1月1日であるが、メーカーはシステム変更が必要となるため、準備が整ったメーカーから順次開始するが、メーカーに部品交換を依頼する際は、当該メーカーに直接確認。

特定部品のうち、ホールの遊技機取扱主任者に点検確認を委託可能な部品の範囲は、ぱちんこ遊技機では「特定部品の種類」10種類のうち、発射ユニット、ハンドルユニット、払出ユニット、役物その他、遊技球と接触する可能性のある遊技盤上の構造物のうち「アタッカー、電チュー、その他入賞を容易にする装置または入賞感知機構を備えた部品以外の部品」となる。

回胴式遊技機は、10種類の特定部品のうち、メダルセレクター、電源ユニット、ホッパー、設定キーユニット、スタートレバー、ストップボタンユニット、役物リールユニットが、新たにホールの遊技機取扱主任者に点検確認を委託することができる部品の範囲となる。

#### 5 中古機流通協議会の開催結果について

昨年9月10日の全商協・回胴遊商の確認証書発給状況は、全体の稼働から見ると、新規機は「ぱちんこ遊技機」が概ね半数近くに対して「回胴式遊技機」は3割から4割程度。

認定申請は、全商協・回胴遊商共に0件。

なお、業界誌の記事によれば、P-WORLDに登録している8,724軒の昨年12月末時点の新規機の台数割合は、ぱちんこが33.3%、パチスロは26.7%である。

昨年末に旧規則機のアナザーゴッドハーデス、バジリスク絆など、多かった台数が撤去されたが、その代替機として5号機を設置したホールも多かったため、新規機の割合がそれほど増えなかったとみている。

年明け早々に「ジャグラー」の6号機が発表されたことで、今春以降一定の入替は進んでいくとみられるが、それも保通協の適合状況を見ると供給は不十分で、パチスロの新規機への移行には懸念が残ると掲載。

#### 6 推進機構の定例理事会について

助成事業は、来年度は据え置き6,000万円を予定。

推進機構の来年度の予算案3億7,000万円に対する経費負担3億5,000万円は、本年度と同じく14団体で負担割合を協議検討の上、支払う。

確定ではないが、本年度より負担減となるので、設置1台あたり45円前後となる見込み。

#### 7 遊技機の共同開発の取組について

「ドリームクルーン2」は、再販分も合わせて、1月15日現在、合計599台の受注。

全国理事会冒頭の阿部理事長の挨拶の中で、受注台数が想定よりも少なかったことから、本件について機械対策委員会及び理事・参与からも意見を聞き集約した。

意見の一部紹介

・5.9号機の「ドリームクルーン」が良くなかったのに、その後継続を謳っている。パネルや機種名を変更して、前作の後継機という認識を持たれない方が良かったのではないかと。

・液晶搭載後の割には演出が淡泊である。  
・4段階設定で、初当たりの確率に差があり過ぎるので、設定を看破しやすい。

一方で、

・取組の趣旨を理解していなかった  
・再販の際には組合員へ積極的に案内する

全日遊連ではすべて真摯に受け止め、今後の取組に活かすためオーイズミ側へ伝える。

ホール経営が今後一層厳しくなると予測される中、こうした取組の重要性をいま一度、みなさまにご認識いただきたい。

#### 8 全日遊連「暴力団排除啓発ポスター」の作成および配付について

昨年11月に開催した暴力団対策特別委員会において、組合員ホールに対して暴力団排除および不当要求拒否の姿勢を再度確認していただく目的で、全日遊連「暴力団排除決議」に基づく「暴力団排除啓発ポスター」を作成し、組合員1ホールに2枚配付することを決定した。

ポスターは、1月末発行の機関誌『遊報』1月号に2枚同封し組合員ホールに送付するとともに、組合員専用ホームページにてデータを提供する。

暴力団は、表に出ることなく、目立たないよう、裏から不当要求に至るつながりを持つと近づいてくる。

そのような存在であることを念頭において、私たちも手を緩めることなく暴力団排除活動を推進していかなければならない。

#### 県遊協からのお願い

○ ポスターのホール店内及び事務所内での掲示をお願いします。

○ 暴力団からの不当要求に対しては、断固として拒否します。

○ 暴力団3ない運動プラス1の実践

暴力団を利用しない  
暴力団を恐れない  
暴力団に金を出さない  
暴力団と交際しない

○ 不当要求防止責任者制度による講習の受講促進をお願いします。

○ 警察・組合への通報

暴力団、あるいは暴力団や暴力団と思われる、暴力団か全く分からないが会話や何か変だなど、疑わしき人が介在した事案を認知した場合は、躊躇せず警察に連絡して対応してもらってください。

被害を最小限に止めることができます。

また、組合にも躊躇せずご連絡ください。

秘密は守ります。

#### ○ 税務セミナー

講師 二位関賢一会計士

演題 インボイス制度について

適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入（令和5年10月1日～）

#### 適格請求書とは

適格請求書とは、「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」で、請求書や納品書、その他これらに類する書類をいいます。

#### 適格請求書発行事業者登録制度

適格請求書を交付できるのは、適格請求書発行事業者に限る。

適格請求書発行事業者となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要がある。

ここで重要なことは、課税事業者でなければ登録を受けることができない。

#### 登録申請のスケジュール

令和3年10月1日登録受付開始

令和5年3月31日登録申請の提出期限（令和5年10月1日から登録を受ける場合）

令和5年10月1日適格請求書等保存方式の導入

#### 適格請求書発行事業者の義務等（売手側の留意点）

適格請求書発行事業者には、適格請求書を交付することが困難な一定の場合を除き、原則、取引の相手方（課税事業者に限る）の求めに応じて適格請求書（電磁的記録可）を交付する義務及び交付した適格請求書の写しを保存する義務が課せられる。

#### 適格請求書の記載事項

・適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号、取引年月日、取引内容（軽減税率の対象品目である旨）、税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率、税率ごとの消費税額等、書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称を記載。

・適格簡易請求書もあり。

・適格請求書の様式は、法令等で定められていない。

適格請求書として必要な事項が記載された書類（請求書、納品書、領収書、レシート等）であれば、名称を問わず適格請求書に該当する。



### 令和2年初の県理事会

議長  
金県遊協副理事長  
兼置賜支部長

### 決定

受動喫煙防止対策広報ポスター

18作品の中からの最優秀作品

ホールで掲示してネ!!

受動喫煙防止対策提案  
ポスター優秀表彰



写真中央 受賞者 事務局 係長 星川 忍 さん

### コメント

このポスターをたくさんのお客様に見ていただき、4月1日からの“改正健康増進法”の周知広報に役立つことができましたら大変うれしく思います。

### 令和2年の新年会

開会挨拶 金村副理事長兼山形支部長



挨拶の中で  
**驚天動地**（きょうてんどうち）  
（世間をひどく驚かすこと）  
これまでの業界の動向。  
**不撓不屈**（ふとうふくつ）の**精神**  
（困難にあってもひるまず、くじけないこと）  
を述べられ、この難局を乗り越えるために勇気をもらった思いである。

### 井上理事長挨拶

来賓への御礼。  
台風19号被害見舞い。  
厳しい業界情勢を踏まえ、関係業界との連携を図りながら、一丸となって互いに生き残りましょう。

警察行政、関係団体・業者の方々ご出席ありがとうございました。



### 来賓挨拶

佐藤生活安全企画課長

柳東北遊商副理事長



公私共々多忙の中、ご出席いただきありがとうございました。



### 乾杯

谷口日遊協東北支部長

### 中締め

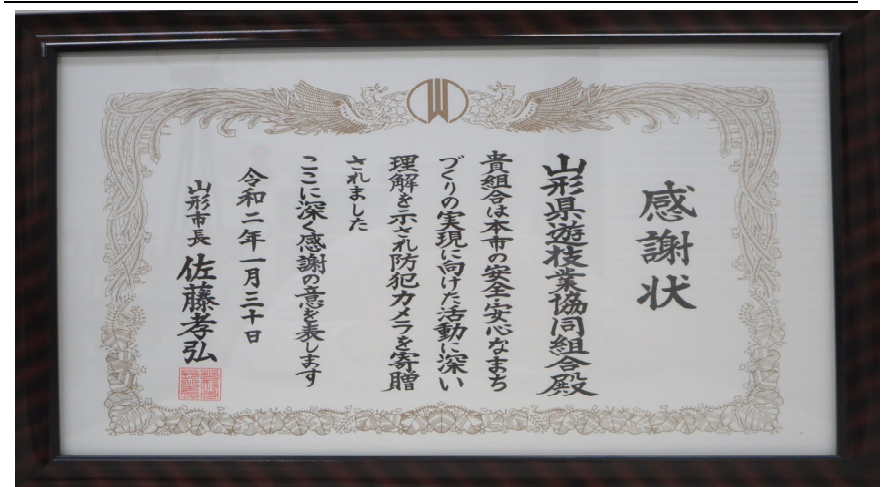
佐々木回胴遊商常務理事



三十四年産米酒で乾杯。賑やかな新年会でした。



皆様ありがとうございました。



### 県遊協・四支部合同 社会貢献活動

山形市（市長佐藤孝弘）へ

防犯カメラ一式寄贈

井上理事長が佐藤市長に  
目録を交付  
佐藤市長から井上理事長が  
感謝状を受賞



### 専務理事の部屋

発想の転換と感性を豊かにする

先日、東根市まなびあテラスで開催されている田中達也先生の「ミニチュアライフ展」、と山形市所在東北芸術工科大学の「卒展」を観てきた。

ミニチュアライフ展では、これほど小さくしたものに人や物の動きを見せるのかと感激、特にみずみずしいレタスを波に仕立てそれをサーファーが楽しそうに波乗りしている姿は圧巻。どこからこの発想が生まれ、形にしているのだろう。全てが過去、現在、未来を生き活きと演出している。

この時、ふと思った。好奇心、興味。子どもは、常に好奇心を持って、何故、何故を繰り返し、何でも興味を持つ。

ところが、大人になるにつれ、好奇心や探究心が薄れる。これに陥ると日々の生活からなかなか脱出できない。このミニチュアライフ展を企画した東根市に感謝したい。芸工大の卒展も多種多様な選りすぐれた作品がずらりと並び、一日かけても観きれないほどであった。学生の豊かな感性が物づくりや、人と人との触れ合いの中での融合性豊かな企画、それを丁寧に演出しているところは、やはり若者。

人の感性が研ぎ澄まされ、そこから新たな発想が生まれ、誰もが考えもつかない芸術作品をつくり出す。発想や感性は子どもばかりでなく大人になっても磨かれることをここで学ぶ。このような機会に発想の転換を観ることが、自分の人生や、欲を言えば他人の人生を豊かにしてくれる。

いずれも素晴らしい芸術作品だ。感動、感謝の2日間であった。